

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

特集

許しません 税の滞納

暮らしに役立つ情報ワイド

防災に関すること

婚活支援パーティー「きのかわ♥恋むすび」

平成23年度の国民健康保険税

移動市長室を開設

市民まつり出演者募集／成人式の実行委員を募集

市職員(一般行政職)の採用試験案内

表紙の写真

麻生津地区で行われた奉納相撲

25ページに関連記事

6
2011

許しません、税の滞納

滞納は、納税している人との公平性を欠く行為

地方自治は税金で成り立っています。つまり納税者が福祉や教育、土木事業などの公共サービスを支えているのです。

市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期内に税金をきちんと納付していただいている大多数の善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

このため市では、納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財

産の差し押さえなどの滞納処分を徹底的に行っています。

また、和歌山県や和歌山地方税回収機構[※]とも協力し、大口滞納事案を機構に引き継ぐなど、滞納を減らす取り組みを強化しています。

※和歌山地方税回収機構：滞納税を回収するため、滞納者宅の捜索や、不動産・預金・売掛金などの差し押さえ、公売などの法的処分を行う組織。

滞納を放置すると、損することばかり

税金を納期限までに納めなかった場合、滞納者の意思に関係なく、年14・6%の割合で延滞金がかかります。これは、銀行などでお金を借り

るよりも高い率です（滞納した税金1万円について1日当たり4円の延滞金が発生します）。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、「市は滞納者の財産（給与、預金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など）を差し押さえなければならぬ」と地方税法で定められています。

納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含めた滞納額は強制的に徴収します。この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなります。



紀の川市収税課
課長 西谷ひとみ

Interview

「私の背中を押す人」

今から3年前、私が収税課に配属され、間もない頃のことです。

私は、徴税吏員として、ある人の滞納税を回収するために、預金を差し押さえようと銀行に出向きました。そして、私は対応してくれた男性行員に対し、震えながら言いました。

「それはあなた個人の意見ですか？ もしくは組織としての考えですか？」

なぜなら、「今日は他の業務で忙しいので、差し押さえはやめてほしい」と告げられたからです。

その後、収税課に連絡をとり対応を相談しましたが、「そのようなことでは徴税吏員としては問題がある」と指摘され、勇気を振り絞って再度銀行を訪れ、その男性行員に対し言った言葉です。

むろん、組織としての考えと言われたなら、その銀行の本部と交渉するつもりでした。しかし、幸いその行員は、今度は応じてくれましたので、無事に滞納者の預金の差し押さえをすることができ、滞納している税金に充てることができました。

さて、この出来事をあらためて整理してみます。

- ① 法律では、「滞納者が督促を受け、その督促状を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは、差し押さえしなければならない」となっています。
- ② 法律では、徴税吏員は銀行（滞納者の財産を占有する第三者）などの帳簿類を検査できるとされています。
- ③ ②のとき、検査を拒む場合は、罰金刑があるとされています。

例えば、わたしが銀行に出向き、事の事情を説明し、それでも銀行が差し押さえや検査を拒否し、それを

了解し帰庁したとします。これは、先に記した法律からすれば、徴税吏員（市職員）として、仕事を怠慢していると言われても仕方がないことなのです。

また、その怠慢によって、本来、徴税吏員として差し押さえなければならぬ預金を差し押さえなかったことによる市の不利益について、責任を問われる場合もあるかもしれません。

滞納者の家に出向き、滞納税の納付依頼や集金をするのも、滞納税を回収する一つの方法です。

しかし、納期限までに自分で銀行などで納めていただいている人が大半を占めるなか、滞納している人にだけ、特別に集金に出向くのは不公平だと私は思います。これでは、きちんと納めていただいている人々に対し、納得できる説明ができません。

だから滞納になれば、まずは財産を差し押さえる。これを淡々と繰り返す。それが私たち徴税吏員の仕事なんです。

後のページの表で示していますが、平成22年度の差し押さえ件数は約700件、金額にして約7,200万円を徴収しています。

そのなかには、「死ねって言うんか」「おまえにやられたって町中で言いふらすぞ」「おまえら鬼やな、ええ死に方せえへんぞ」と、激怒する人もいます。

それでも、公平公正を維持するためにも、調査をして財産があるのに税金を納めていただけない人には差し押さえをします。私たちが理想とする紀の川市、市民が住んでよかったと思える紀の川市を創るためにも100%収納を目指さなくてはならないと思っています。

あの時、「それは、組織としての考えですか？」と、震える唇を自分で感じながらも自信をもって言えたのは、私の背中を後押ししてくれている、「きちんと納めている人たち」がいるからなんです。

税の滞納Q & A

こんな質問がよくあります。

市税の納付相談は収税課へ (TEL77・2511 本庁)

Q. うっかりしていて、市税の納期限が過ぎてしまいました。今持っている納付書で納められますか？

A. 納期限を過ぎても、お手持ちの納付書で、納付書裏面に記載の金融機関（コンビニエンスストアは不可）や、市役所本庁・各支所で納付することができます。

※納期限を過ぎてから納付する場合には、督促手数料や延滞金が加算されることがあります。

Q. 市税を納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか？

A. 納期限までに納税がない場合、納期限の翌日から延滞金が加算されます。また、納期限後 20 日以内に督促状を送付します（督促手数料が加算されます）。

市税を滞納したままであれば、納期限までに納付した人との公平を保つため、財産の差し押さえ（不動産、給与・預金・生命保険などの債権など）を行い、滞納している税金に充てる手続きをすすめていきます。

Q. 納税について相談をしたいのですが、忙しくて市役所へ行けません。

A. 毎週木曜日の午後 8 時まで、また毎月第 2 日曜日の午前 9 時～午後 0 時 30 分まで、納税相談窓口を設けています。また、電話でも納税相談をお受けします。

Q. 市税を滞納していることはわかっていますが、他の借金があって税金を納付できません

A. 様々な事情があるでしょうが、大多数の人は納期限内に納付しています。また、「税金はすべての債務に優先する」と地方税法第 14 条で定められています。つまり、個人債務(借金)より税金が優先されるのです。

Q. 先日、納期限が過ぎていた市税を納めました。翌月になり、延滞金の納付書が送られてきました。どのくらいの割合で計算しているのですか？

A. 地方税法の規定に基づき、延滞金は基本的に年 14.6%の割合で計算します。

Q. 事前連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられました。このようなことが許されるのか？

A. 法律では、納期限が過ぎた後、督促状を発送して 10 日を経過した日までに完納されない場合は、財産の差し押さえをしなければならないことになっています。この場合、本人に対して、事前の連絡やその同意は必要ありません。

しかし、あくまでも自主的に納付することが原則ですので、督促状などで早期の納税をお願いします。それでも、納付されなかったので、税の公平を保つために、財産の差し押さえを行ったのです。

Q. 滞納額が少額だから差し押さえられませんよね？

A. 滞納に多い少ないはありません。少額であっても滞納には変わりありませんので、財産調査を実施し、財産があれば滞納処分(差し押さえ)を行います。

Q. 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差し押さえられた。個人の財産の調査はプライバシーの侵害ではないのか？

A. 税金を滞納すると、法律（国税徴収法）に基づき全ての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

TAX Information

●現年度市税の収納額と収納率

※収納額は、万円未満を四捨五入しています。
※ 22 年度は、未確定のため掲載していません。

区 分	収納額（収納率）		
	19年度	20年度	21年度
個人市民税	26億5,513万円 (98.1%)	27億1,483万円 (97.9%)	26億1,173万円 (98.0%)
法人市民税	4億1,299万円 (99.6%)	3億6,740万円 (99.3%)	2億6,234万円 (99.5%)
固定資産税	30億1,853万円 (96.7%)	30億8,533万円 (96.8%)	30億4,296万円 (97.4%)
軽自動車税	1億6,404万円 (96.5%)	1億6,772万円 (96.6%)	1億7,074万円 (96.6%)
都市計画税	2億4,107万円 (95.6%)	2億4,185万円 (95.8%)	3億8,177万円 (96.7%)
国民健康保険税	23億1,876万円 (94.2%)	18億565万円 (92.5%)	17億1,582万円 (92.8%)
合 計	88億1,052万円 (96.5%)	83億8,279万円 (96.3%)	81億8,537万円 (96.6%)

●累積未収額の収納額と収納率

※収納額は、万円未満を四捨五入しています。
※ 22 年度は、未確定のため掲載していません。

区 分	収納額（収納率）		
	19年度	20年度	21年度
個人市民税	2,893万円 (17.0%)	3,804万円 (22.0%)	4,434万円 (24.5%)
法人市民税	56万円 (14.4%)	101万円 (23.6%)	164万円 (30.0%)
固定資産税	7,733万円 (11.7%)	9,903万円 (17.0%)	1億1,201万円 (21.1%)
軽自動車税	445万円 (21.3%)	409万円 (20.4%)	391万円 (19.6%)
都市計画税	962万円 (12.3%)	1,157万円 (16.8%)	1,229万円 (19.9%)
国民健康保険税	9,216万円 (13.7%)	1億632万円 (16.4%)	1億3,455万円 (21.3%)
合 計	2億1,304万円 (13.2%)	2億6,006万円 (17.4%)	3億873万円 (21.6%)

●市税の滞納処分状況

※取り立て額は、万円未満を四捨五入しています。

区 分	取り立て額（差し押さえ件数）				
	19年度	20年度	21年度	22年度	
差し押さえ	債権	212万円 (32件)	1,396万円 (80件)	3,738万円 (276件)	7,065万円 (622件)
	不動産	0円 (21件)	0円 (32件)	0円 (27件)	0円 (48件)
	動産	0円 (0件)	0円 (0件)	0円 (0件)	12万円 (4件)
	その他	1万円 (1件)	0円 (0件)	152万円 (5件)	121万円 (20件)
合 計	213万円 (54件)	1,396万円 (112件)	3,890万円 (308件)	7,198万円 (694件)	
家宅搜索	0件	0件	0件	12件	

滞納は放置せず、事情のある人は必ず納付相談を

今後も、収入や財産があるのに納めない悪質な滞納者には、き然とした態度で滞納処分を執行します。

また、財産調査で財産が発見できなかった場合は、強制的に滞納者の住居に踏み込み、差し押さえをすべき財産を探す「家宅搜索」も行います。

差し押さえた自動車、動産などは、インターネット公売（Yahoo! 官公庁オークション）などを活用して売却しています。

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な人は、納期限内に収税課に連絡をしてください。生活状況などを聞き取ったうえで、徴収の猶予などを行うことができます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らずに不履行になった場合は、滞納処分の対象となります。

事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、必ず収税課に連絡してください。

【問い合わせ】収税課（TEL 77・2511 本庁）

健康 子育て

けんこう
こそだて

那賀休日急患診療所

TEL 77・6410 日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

小児救急医療ネットワーク

TEL 073・425・8181
平日夜間は午後8時～翌6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

夜間・休日の病院案内 (24時間)

TEL 073・426・1199 県救急医療情報センター
TEL 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談

TEL # 8000 または TEL 073・431・8000
毎日午後7時～11時

HIV抗体検査

エイズはHIVというウイルスに感染することによって引き起こされる病気です。感染が早くわかれば、服薬で発症を抑えたり進行を遅らせたりすることができます。

- 休日に匿名、無料で検査を受けることができます。(要予約)
 - とき…6月5日(日) 午後1時～5時
 - ところ…岩出保健所
- 【問い合わせ】岩出保健所 (TEL 61・0023)

1日体験！楽しくやせる教室 (貴志川会場) ～1日でマスター！食べて動いてやせるコツ～

- とき…6月28日(火) 午前9時30分～午後2時
受付は午前9時15分～
 - ところ…貴志川保健福祉センター
 - 内容…体のしくみとメタボの脅威
おいしくてヘルシーな食事のコツの話と調理実習
効果的な運動の実践
 - 持ち物…水分補給用の飲料、運動靴(屋内用)、エプロン、三角巾
 - 服装…運動できる服装(ベルト不可)
 - 定員…20人程度
 - 申し込み…6月24日(金)までに健康推進課へ電話で申し込み
- 【問い合わせ】健康推進課 (TEL 77・0829)

休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

当番医が変更している場合があります。
問い合わせは、那賀消防組合(TEL 61・1791)へ。

6/5 (日)	西歯科医院	(TEL 63・5553)
12 (日)	加山歯科	(TEL 77・5655)
19 (日)	矢田歯科クリニック	(TEL 64・6608)
26 (日)	井関歯科医院	(TEL 62・2223)
7/3 (日)	はたなか歯科クリニック	(TEL 69・5511)

献血日程

6/6 (月)	オークワ粉河店	10:00～12:00
	市役所 那賀分庁舎	13:30～16:00
14 (火)	プライスカットオーストリート井阪店	10:00～12:00
	公立那賀病院	13:30～16:00
19 (日)	名手小学校	10:00～15:00
7/6 (水)	市役所 桃山分庁舎	9:30～12:00
	桃山町植木組合	13:30～16:30

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、4月から9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

- 支給金額…月額13,000円(子ども1人につき)
- 支給対象となる子ども…0歳から中学校卒業まで(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
- 支給月…6月(2月～5月分)、10月(6月～9月分)

※すでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、手続きの必要はありません。

※6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

【問い合わせ】子育て支援課(TEL 75・3111)

7月の赤ちゃん広場・子育て教室

■赤ちゃん広場

□0歳児(22年4月2日以降生まれ)

- 7月1日(金) 打田地区 本庁南別館
 - 7月21日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
 - 7月25日(月) 粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター
- ※時間は午前10時15分～11時30分(受付は10時～)
※母子健康手帳を持ってきてください。

■子育て教室

□1歳児(21年4月2日～22年4月1日生まれ)

- 7月4日(月) 桃山地区 桃山保健福祉センター
- 7月8日(金) 貴志川地区 桃山保健福祉センター
- 7月15日(金) 粉河・那賀地区 B&G海洋センター(受付は午前10時～)
- 7月28日(木) 打田地区 打田プール

□2歳児(20年4月2日～21年4月1日生まれ)

- 7月6日(水) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
- 7月13日(水) 粉河・那賀地区 B&G海洋センター(受付は午前10時～)
- 7月29日(金) 打田地区 打田プール

※時間は特に記載のあるものを除き、午前9時30分～11時30分(受付は9時15分～)

※名札、お茶、帽子、着替え、上ぐつ(粉河・那賀地区以外)を持参し、動きやすい服装で参加してください。天気がよければ、水遊び・プール遊びを行いますので、水着やタオルを持参してください。

※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

【問い合わせ】

子育て支援課(TEL 75・3111)／桃山子育て支援センター(TEL 66・0404 安楽川保育所内)／那賀子育て支援センター(TEL 75・2331 名手保育所隣)

7月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

- 4か月児健康診査
平成23年3月生まれ対象
7月13日(水)・20日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 7か月児健康診査
平成22年12月生まれ対象
7月12日(火)・19日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 10か月児健康相談
平成22年7月生まれ対象
7月7日(木)・8日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 1歳8か月児健康診査
平成21年10月生まれ対象
7月15日(金)・22日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 2歳6か月児健康相談
平成20年12月生まれ対象
7月5日(火)・6日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 3歳8か月児健康診査
平成19年10月生まれ対象
7月14日(木)・21日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】
健康推進課(TEL 77・0829)



子育て教室

介護 介護予防

かいご
かいごぼう

介護予防のススメ (今月のワンポイント)

part2
太ももの筋トレ
太ももの筋肉を鍛えて
転倒を予防しよう



【解説】

①イスの中ほどに座り、背もたれにもたれないようにして背筋を伸ばし、両手をイスの横にそえて体を支えます。

②足首の力を抜き、4秒かけてゆっくりと、等速で右足の膝を伸ばし、足が床と平行になるまで持ち上げます。そして、4秒かけてもとの位置まで下ろします。

※左右10回ずつを目安にがんばりましょう。
※足を斜めに伸ばす程度から、始めましょう。

介護予防の出張講座「元気プラス塾」

高齢介護課の職員や専門員が、直接地域へ伺い、介護予防についての講座を行います。介護が必要な状態にならないために、知って得する介護予防の実践方法を体験していただけます。

■講座一覧…

- ①介護予防の基本
- ②毎日の生活と運動
- ③お口の健康
- ④バランスの良い食事
- ⑤認知症の予防(認知症とは？脳トレドリルなど)
- ⑥知っとくなくとく介護保険
- ⑦交通事故の予防(体験型交通安全教室など)



■対象…市内在住のおおむね65歳以上の人が集まる、5人以上のグループやサロン、サークルなど

■とき・ところ…受講者と相談の上決定します。

■申し込み…高齢介護課に申し込みください。

■その他…1講座は1時間～1時間30分程度です。複数の講座を受講することも可能です。まずは相談ください。

【申し込み・問い合わせ】高齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314)

介護予防教室「いきいき元気塾」

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■テーマ…『閉じこもり予防(レクリエーション)』

■と き…6月8日(水) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

※前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888)

高齢介護課介護予防係 (Tel 75・5314 那賀分庁舎)

地域包括支援センター



気になること、不安に思うことは、ささいなことでも気軽に相談ください。

貴志川地区の地域包括支援センター(貴志川保健福祉センター)左から池口恵子さん、松嶋隆男さん、古川 晃さん、島 航史さんです。
「私たちが、介護予防のお手伝いをさせていただきます。」

【問い合わせ】各地区の地域包括支援センター
(電話番号は、23ページに掲載しています)

23年度の介護保険料額を通知します

介護保険制度は、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるように、介護(予防)や支援が必要な人に対して、介護(予防)サービスや支援サービスを提供する制度です。財源は、公費(国・和歌山県・紀の川市)とみなさんに納めていただく保険料です。

6月中に、平成23年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を郵送します。通知書には、保険料額や納付方法を記載しています。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、納め忘れのないよう納付してください。

■保険料が年金から天引きされている場合

23年度前半(4・6・8月)の保険料は、22年度2月分と同額で仮に天引きする予定ですが、前半(4・6・8月)と後半(10・12・2月)の保険料に大きな差が生じる場合は、8月の保険料を調整して天引きします。

■新たに65歳になった場合や紀の川市へ転入した場合

年金保険者(社会保険庁・共済組合など)から連絡があった人から順番に、年金からの天引き(特別徴収)に切り替えます。該当する人には、後日通知します。

【問い合わせ】高齢介護課介護保険係 (Tel 75・5328 那賀分庁舎)

第1回 介護を助ける福祉用具①

どんな時にどんな介護保険のサービスを利用できるのかを今月からシリーズでお届けします。

今回は、福祉用具「ポータブルトイレ」についてです。

困っていませんか？

- ・トイレまで、ひとりで歩いて行くのが難しい
- ・夜間や寝起きに失禁してしまう など

部屋の中に、小型の便器(ポータブルトイレ)を置いてみませんか。
手すりや肘掛けがついているので、立ち上がるのがとても楽です。



地域包括支援センター
古川 晃さん

バイオ菌の力で、排泄物を水蒸気と炭酸ガスに分解する「においが少ない」「排泄物の処理が不要」なポータブルトイレもあります。

介護保険
どんなサービスがあるの？

■特定福祉用具の購入

ポータブルトイレ・特殊尿器・入浴補助具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具部分などの福祉用具は、年間10万円まで、1割の自己負担で購入が可能です。ただし、指定を受けた事業所で購入する必要がありますので注意してください。

■介護保険の利用の手引き

介護保険について、くわしくは、介護保険のしくみや介護認定の手続き、介護サービスなどを記載した冊子「みんなのあんしん介護保険～わかりやすい利用の手引き～」をご覧ください。冊子は、高齢介護課(那賀分庁舎)や各支所、各地域包括支援センターに設置しています。希望者には郵送でも配布しますので、高齢介護課に問い合わせください。



【問い合わせ】
高齢介護課介護保険係 (Tel 75・5328)

●防災に関すること

大雨に備え、自宅の排水路周辺の清掃を

集中豪雨や台風で、床上・床下浸水などの被害が市内でも発生しています。家庭の排水管に泥や落ち葉、ごみが詰まると敷地や道路が冠水する原因となりますので、排水路周辺の清掃をお願いします。
※短時間に多量の雨が降ると、河川や排水施設が雨水を十分に処理できないことがあります。

住宅用火災警報器設置しましたか？

住宅火災は全国で毎年約18,000件発生し、1,000人以上が死亡しています。死亡原因の約70%は「逃げ遅れ」。住宅用火災警報器は、火災の煙を感知して火災をいち早く知らせます。
※既存住宅の設置期限は、平成23年5月31日でした。まだ設置していない場合は、早めに設置してください。
●設置場所(義務)…寝室・階段(2階に寝室がある場合)
※台所にもできる限り設置してください。
※悪質な訪問販売に注意してください。
【問い合わせ】
那賀消防組合消防本部予防課 (TEL 61・1794)

震災に伴い、紀の川市に避難した人へ

東日本大震災に伴い紀の川市に避難した人は、避難前の住所や現住所など、自身の情報を紀の川市役所危機管理消防課に連絡してください。
全国避難者情報システムなどを利用し、避難前に住んでいた市町村や県から、見舞金の給付連絡など各種行政情報を受け取る事ができるようになる予定です。

自主避難所を開設

大雨や台風の接近時に、自主避難所を開設します。避難をする場合は、事前に市役所本庁や各支所に連絡してください。毛布は市で準備しますが、食べ物など必要なものは各自で準備してください。避難時には、地域(自主防災組織など)の協力をお願いします。

自主避難場所	避難時の連絡先
本庁南別館	地域振興課(TEL77・2511)
粉河保健センター	粉河支所(TEL73・3311)
鞆出出張所	鞆出出張所(TEL79・0001)
那賀保健福祉センター	那賀支所(TEL75・3111)
桃山ふれあいコミュニティセンター	桃山支所(TEL66・1100)
中貴志コミュニティセンター	貴志川支所(TEL64・2525)

東日本大震災の被災者支援にご協力を。

市民課窓口(市役所本庁1階)や各支所窓口にて、義援金箱を設置しています。みなさんのご協力で支援をお願いします。

※被災地の自治体への寄附金や、自治体・日本赤十字社・中央共同募金会などを通じて行った義援金は、「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除を受けることができます。くわしくは総務省 東日本大震災関連情報ウェブサイト <http://www.soumu.go.jp> を見てください。



東日本大震災の復興を支援しよう

●婚活支援パーティー「きのかわ恋むすび」を開催

【問い合わせ】政策調整課
(TEL 77・2511 本庁南別館)

婚活支援パーティー
「きのかわ恋むすび」

結婚の意志がある人たちに、出会いの機会を提供するため、婚活支援パーティー「きのかわ恋むすび」を開催します。この機会に運命のパートナーを探してみませんか。(このパーティーは、株式会社ツヴァイに委託し、実施するものです)

- と き…… 7月24日(日) 午後5時スタート(3時間程度)
- ところ…… 青洲の里内「レストラン華」(紀の川市西野山473)
- 参加条件…… ①結婚を前提としたパートナーとの出会いを希望する人
②25歳～38歳の男女(初婚の人限定、学生は不可)
③市内在住 or 在勤 or 将来紀の川市に定住する意思のある人
- 定員……男女とも25人の、計50人(応募者多数の場合は抽選)
- 参加費用……3,000円(当日の飲食代・傷害保険料などを含む)
- 募集期間……6月30日(木)まで
- 申し込み……(専用ウェブページで申し込む場合)



携帯電話端末のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取り、専用の申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力して送信してください。

(申し込み用紙で申し込む場合)

市役所本庁または各支所の窓口にて設置している申込用紙に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込みください。

- ①郵送 〒640-8154 和歌山市六番丁24番地 ニッセイ和歌山ビル4階 株式会社ツヴァイ ツヴァイ和歌山内「きのかわ恋むすび事務局」宛
- ②FAX 073-427-2832
- ③電子メール kinokawa@zwei.ne.jp
(申込書の記入要項をメール本文に記載のうえ、送信してください。)

※申込用紙は、市役所または株式会社ツヴァイのウェブページからもダウンロードできます。

紀の川市役所: <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>
株式会社ツヴァイ: <http://www.zwei.com/zwei/pdf/kinokawa.pdf>

※申し込み方法などくわしくは「きのかわ恋むすび事務局」へ問い合わせください。

「きのかわ恋むすび事務局」

株式会社ツヴァイ ツヴァイ和歌山(紀の川市婚活支援事業受託事業者)
住所: 〒640-8154 和歌山市六番丁24番地 ニッセイ和歌山ビル4階
TEL: 073-427-2812 FAX: 073-427-2832 e-mail: kinokawa@zwei.ne.jp

●平成23年度の国民健康保険税

【問い合わせ】国保年金課（TEL 77・2511 本庁）

国民健康保険は、国民皆保険を支える医療保険制度の一つとして、市町村など（保険者）が運営しています。

国民健康保険税は、制度を支える重要な財源です。税率は22年度と変更ありませんが、地方税法施行令の改正によって医療分の限度額が50万円から51万円に、支援金分の限度額が13万円から14万円に、介護分の限度額が10万円から12万円に変更になりました。

また、倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人の保険税の軽減措置をします。

納税通知書は6月中旬に送付します。

●納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合（擬制世帯主）でも、世帯に国民健康保険に加入している人がいる場合は世帯主が納税義務者になり、納税通知書も世帯主に送付します。

●算定方法

国民健康保険税額は、①「医療分（医療給付費分にかかる課税額）」と、②「支援金分（後期高齢者支援金分にかかる課税額）」と、③「介護分（介護納付金分

にかかる課税額。加入者の中に40歳～64歳の人がいる場合にかかります」を合計した額です。

●軽減

●軽減措置（均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減）

国民健康保険税は所得のない人にも課税されますが、所得の少ない世帯の負担を軽くするため、所得金額の区分ごとに均等割と平等割が軽減されます。申請は不要ですが、収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

世帯主と世帯内の被保険者の所得の合計金額	軽減割合
合計所得が33万円以下	7割軽減
合計所得が33万円+24万5千円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を除く) 以下	5割軽減
合計所得が33万円+35万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数 以下	2割軽減

※昭和21年1月1日以前生まれの人で公的年金を受給している人は、15万円を所得の合計額から控除した額で軽減判定を行います。
※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、以後5年間、世帯主が変わることなく継続してその世帯にいる人のことです。
※納税通知書に記載している「基準所得金額」は、基礎控除33万円を控除した後の額です。

●税率

区分	税率・税額	計算の方法
医療分	所得割	課税所得額の………6.5% 〔(平成22年分所得金額 - 基礎控除330,000円) × 6.5%〕
	資産割	固定資産税額の………40.0% 加入者全員の固定資産税額 × 40%
	均等割	1人当たり………25,000円 加入者数 × 25,000円
	平等割	1世帯当たり………25,000円 25,000円
賦課限度額	1世帯の限度額……510,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が510,000円を超えたときは510,000円になります。

区分	税率・税額	計算の方法
支援金分	所得割	課税所得額の………2.0% 〔(平成22年分所得金額 - 基礎控除330,000円) × 2.0%〕
	資産割	固定資産税額の………10.0% 加入者全員の固定資産税額 × 10%
	均等割	1人当たり………2,700円 加入者数 × 2,700円
	平等割	1世帯当たり………2,700円 2,700円
賦課限度額	1世帯の限度額……140,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が140,000円を超えたときは140,000円になります。

区分	税率・税額	計算の方法
介護分	所得割	課税所得額の………1.7% 〔(平成22年分所得金額 - 基礎控除330,000円) × 1.7%〕
	資産割	固定資産税額の………8.0% 該当する加入者全員の固定資産税額 × 8%
	均等割	1人当たり………7,100円 該当する加入者数 × 7,100円
	平等割	1世帯当たり………7,100円 7,100円
賦課限度額	1世帯の限度額……120,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が120,000円を超えたときは120,000円になります。

●後期高齢者医療制度の創設にともなう国民健康保険税の緩和措置

75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しても、同一世帯の75歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入することになる場合、国民健康保険税が急激に増加することがないように、一定期間、緩和措置を講じます。

▼低所得者に対する軽減の緩和措置

国民健康保険税の軽減が適用されていた世帯の国民健康保険被保険者（加入者）が後期高齢者医療制度に移行したことによって国民健康保険被保険者（加入者）が減少しても、5年間は移行した人の人数・所得を含めて軽減の判定を行います。

▼平等割で賦課される保険税の軽減

国民健康保険被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、その国民健康保険世帯が単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金分」の平等割が半額になります。

●75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合の保険税の減免

75歳以上の人（一定の障害のある人は65歳以上）が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に

移行することによって、その扶養家族である被扶養者（65～74歳）が新たに国民健康保険に加入することになる場合、申請により後期高齢者医療制度の廃止までの間、次のような措置を講じます（現在対象になっている人も延長します）。

①被扶養者にかかる所得割・資産割は、所得や資産にかかわらず賦課しない。（世帯の軽減判定を行うときには、被扶養者の所得も対象）

②被扶養者にかかる均等割を半額とする。（7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先）

③被扶養者のみで構成される世帯は、平等割を半額とする。（7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先）

※この減免が適用されるのは、社会保険等の本人が後期高齢者医療制度に移行したときに、65～74歳の被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合です。

●倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人の保険税の軽減

【対象者】離職時点で65才未満の人で、離職の翌日から翌年度未までの期間において、①または②の理由で失業等給付を受ける人。

①雇用保険の特定受給資格（倒産・解

雇などによる離職。※「離職理由欄のコードが「11、12、21、22、31、32）」

②雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職。※「離職理由欄のコードが「23、33、34）」

【軽減額】国民健康保険税は、前年の所得などから算定します。軽減は、前年の給与と所得をその30/100とみなして行います。

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末までの期間。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は軽減でき、一度脱退し再加入する場合において残っている期間があればその期間中も軽減します（再度申請が必要）。

【制度が始まる前の失業も対象です】制度が始まる前1年以内（21年3月31日以降）に離職した人は、22年度に限り保険税を軽減します。ただし、21年度の保険税は対象となりません。

この軽減措置は、雇用保険受給資格者証の提示と申請が必要です。なお、この軽減措置が適用される人（世帯）は、高額療養費自己負担限度額も軽減される場合があります。

●特別徴収（年金から天引きによる納付）

【特別徴収の対象者】
①国保加入者全員が65歳以上75歳未満

の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）

②年額18万円以上の年金（担保に供していないものに限る）を受給している

③介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えない

【納付方法】

■仮徴収：前年度も特別徴収の人は前年度の2月に天引きした額と同額を、本年度から特別徴収の人は前年度の税額（介護分は除く）を約6回で割った額を、4・6・8月の年金から天引き。

■本徴収：前年中の所得額や本年度の固定資産税額などから本年度の年税額を6月に確定し、確定した年税額から仮徴収した額を差し引いた額を、10・12・2月の年金から天引き。

※23年10月から特別徴収となる人は、1期～4期分までは従来どおりの納付方法で納めていただき、本徴収として10・12・2月の年金から天引きします。 ※特別徴収を中止し口座振替によって支払うことで、世帯の所得税・市県民税の負担が少なくなる場合があります

納付した国民健康保険税は社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収の場合は、年金受給者本人にしか社会保険料控除が適用されません。このため、口座振替と年金からの天引き納付では、所得税と市県民税についてこれまでとは税負担額が変化する場合があります。ただし、所得額や他の控除によつては変わらない場合もあります。

市民まつり2011の 出演者を募集

市民まつりのステージで、あなたのパフォーマンスを披露しませんか。音楽・ダンスなど、みなさんの力でまつりを盛り上げましょう。

- と き…8月21日(日)
ところ…打田若もの広場
- 募集定員 若干組(応募多数の場合は審査のうえ決定します)
- 当日の持ち時間 1組最大 15分
- 応募要領…市民まつり実行委員会事務局に設置の応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、出演内容が分かるビデオや音源・写真などを添付し同事務局に提出してください。なお、応募いただいた資料は返却しませんのでご了承ください。
- 応募受付期間 6月1日(水)～27日(月)午後5時まで(郵送可)
- 応募条件 まつりの準備や片付けなどに積極的に参加し、必要な楽器などの機材を用意できる人
※マイク、いすは実行委員会が用意します。
※無償出演です。
- 応募受付・問い合わせ 市民まつり実行委員会事務局(Tel. 73・3311)
〒649-6593 紀の川市粉河412 粉河分庁舎 商工観光課内(平日の午前9時～午後5時)

移動市長室を開設します
市民まつり出演者募集
成人式の実行委員を募集

成人式の企画・運営を やってみませんか？

来年1月8日に開催予定の成人式の実行委員を募集します。

- 対象…平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人で、月1回程度開催する実行委員会と式の準備に参加できる人
- 募集人数…20人程度
- 応募方法…6月6日(日)～7月4日(日)までの間に、生涯学習課(Tel.64・9163)に電話で申し込んでください。
※平日午前8時45分～午後5時30分
- その他…第1回実行委員会は、7月13日(木)午後7時から、打田生涯学習センターで開催する予定です。
- 実行委員って何をするの？
成人式に何をしたいのか考え、実行・運営していくのが実行委員です。式当日は受付や司会などいろいろなことをさせていただきます。ちょっと大変かもしれませんが、出席者全員の心に、そして何よりも自分の心に残る1日になるよう、成人式をプロデュースしてみませんか？
昨年の実行委員会の様子は、紀の川市ホームページ(生涯学習課のページ)に掲載しています。



移動市長室を開設します

市民のみなさんと気軽に語り合い、地域の実状や課題など、みなさんの声をより市政に反映させるため、市長が各支所・出張所で執務を行う「移動市長室」を開設します。市長がみなさんと直接対話することで、行政と市民が一体となった協働のまちづくりを推進していきます。日程は次のとおりです。お気軽にお越しください。

7月21日(木) 那賀支所

7月28日(木) 地域振興課
(打田分室)

8月9日(火) 鞆淵出張所

9月27日(火) 粉河支所

10月13日(木) 桃山支所

10月27日(木) 貴志川支所

※時間はいずれも 午前8時45分～午後3時30分

懇談の申し込み

市長との懇談を希望する場合は、開設日の2週間前までに、地域振興課や各支所に設置している申込書(市ホームページからもダウンロード可)で申し込みください(Fax、郵送可)。後日、決定通知を送付します。

- 対象…市内在住・在勤の、個人・団体・グループ
※毎回3組程度で、団体・グループを優先します。
※申し込み多数の場合は抽選
- 懇談内容…原則、地域内の課題に関すること。相続、境界問題など、個人の争議に係わる内容はお断りします。
懇談内容の公開、非公開は、申込者の意向により判断します。
- 懇談時間…1組30分(関係職員が同席します)
※急な公務のため、日程変更をお願いする場合があります。

【問い合わせ】

地域振興課(Tel. 77・0894、Fax77・7229) / 粉河支所(Tel. 73・3311、Fax73・6162)
鞆淵出張所(Tel. 79・0001、Fax79・0393) / 那賀支所(Tel. 75・3111、Fax75・3117)
桃山支所(Tel. 66・1100、Fax66・1681) / 貴志川支所(Tel. 64・2525、Fax64・6599)

●●生活

もやすごみ専用袋の文字色を変更

今までは、青色の袋に「赤色の文字」でしたが、「白色の文字」になりました。 ※変更前の赤色文字の袋も、引き続き使用できます。 ※外袋は文字を赤色に変更しました。なお、新デザインの袋には、差額手数料納付済みシールは貼っていません。

【問い合わせ】 廃棄物対策課 (Tel 64・0530 貴志川分庁舎)

ごみの分別に協力ください

「もやすごみ」には、ガスの残ったライターやスプ

レー缶、空き缶・ピンを絶対に入れないでください。 ガスの残った使い捨てライターやスプレー缶が混入していると、爆発事故で作業員がケガをしたり、焼却炉を損傷したりする原因になります。

●使い捨てライター…中身を空にして「もやすごみ」へ

●スプレー缶・ガスボンベ…中身を使い切り、穴を開けて「カン類」へ

●リモコンスイッチや小型家電…乾電池を取り外し、乾電池は「セトモノ類」(少量の場合)、リモコン装置や小型家電は「金属類」へ

※ごみの収集日や出し方は、「ごみ収集カレンダー」で確認ください。

※ごみは、市の指定ごみ袋に入れ、収集日の午前8時までに所定の場所へ。

【問い合わせ】 廃棄物対策課 (Tel 64・0530)

●●案内

和歌山県花いっぱいコンクール

応募：9月9日(金)必着

部門：『学校の部』『職場・地域の部』『家庭の部』

提出書類：①参加申込書(地域振興課に設置) ②花壇や作業の様子がわかるA4サイズの写真4〜6枚(22年9月〜23年8月に撮影したもの) ③花壇の配置図など

【応募先・問い合わせ】 和歌山県花を愛する県民の集い事務局(和歌山県庁NPO・県民活動推進室内) Tel 073・441・2053

市立中学生の職場体験学習

中学生の職場体験学習を

新任交通指導員を紹介します (順不同)

主要交差点などでの交通指導や、市民への交通安全啓発活動などを行います。



(打田地区) 吉村 勉さん



(粉河地区) 塚田 友子さん



(粉河地区) 亀岡 仁さん

【問い合わせ】 総務課 (Tel 77・2511 本庁)

次の日程で実施します。地域のみなさんのご協力をお願いします。

※新たに職場体験を受け入れていただける事業所は、直接最寄りの中学校に連絡してください。

●打田中学校：9月13日〜15日 / ●粉河中学校：11月15日〜17日 / ●鞆中学校：7月26日〜29日 / ●那賀中学校：9月28日〜30日 / ●荒川中学校：7月6日〜7日 / ●貴志川中学校：10月25日〜27日

【問い合わせ】 那賀地方校長会代表 木村彰吾 (Tel 64・2525 貴志川分庁舎)

地籍調査の登記完了地域

西野山の地籍調査の成果に基づき登記事務が完了しました。

完了した地域の字名
■西野山(那賀地区)：西ノ山、平山、宮浦、野垣内、橋垣内(3月31日完了)

【問い合わせ】 地籍調査課 (Tel 66・1100 桃山分庁舎)

●●福祉

心身障害児者の医療費助成制度

心身に障害のある人が、健康保険証を使って医療機関などを受診したときの費用の一部を助成する制度です。所得制限があります。

■助成できないもの…保険適用外の治療費、入院時の差額ベッド代、食事療養費、文書代、薬の容器代、予防接種、検診、訪問看護療養費など

■対象：市内に住居登録または外国人登録をしている医療保険加入者で、次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当
- 療育手帳の障害程度が、A1、A2、B1、B2に該当
- 特別児童扶養手当の障害程度が1級、2級に該当

【問い合わせ】 岩出警察署 (Tel 63・0110)

不法滞在 不法就労の情報を

和歌山から不法滞在をなくそう

日本には不法滞在者が、約9万〜10万人(平成23年1月1日現在)いるといわれています。

そのため、警察は、関係機関と連携しながら、外国人犯罪の温床となる不法滞在者や、不法滞在外国人を雇用する悪質な事業者などの取締りを強化しています。

「不法滞在・不法就労しているのでは?」と思ったらどんな小さな情報でも構いません。岩出警察署、交番、駐在所へ連絡をお願いします。

賀総合センター (Tel 75・2221) / 那賀B&G海洋センター (Tel 75・5510)

本庁に地デジ相談コーナーを開設

地上デジタル放送について分からないことがあれば、相談してください。

■とき：6月15日〜8月26日(土・日・祝日を除く) 午前9時〜午後5時

【問い合わせ】 デジサポ和歌山相談会グループ (Tel 073・435・0601) / 情報推進課 (Tel 77・2511 本庁南別館)

心身障害児者の医療費助成の更新

心身障害児者の医療費受給者証は、毎年8月が更新時期です。所得制限がありますので、必ず平成22年分の所得の申告をしてください。

更新手続が必要な場合

- 対象：次の①〜③にあてはまる受給者など
- ①受給資格の確認が必要な

更新手続が不要な場合

受給資格が明確で「後期高齢者医療制度・紀の川市国民健康保険加入者」は、更新申請が不要です。

自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

【問い合わせ】 国保年金課 福祉医療係 (Tel 77・2511)

大会結果

●第10回紀の川市グラウンドゴルフ交歓大会(4/17)

男子の部	女子の部
優勝 亀岡正夫(上名手)	優勝 多和悦子(打田)
2位 上前 勝(打田)	2位 上垣内美子(桃山)
3位 家永千晴(愛宕)	3位 松元妙子(桃山)
4位 休場 弘(紀水)	4位 金岡靖子(紀水)
5位 藤田信夫(愛宕)	5位 堀口民子(愛宕)

●第4回紀の川市クラブ対抗ソフトテニス大会結果(3/20・27)

Aクラス	Bクラス
優勝 トリムチーム和歌山	優勝 紀の川市選抜チーム
2位 ビクトリーズ☆	2位 青葉クラブ
3位 水曜クラブ	3位 紀ノ川クラブA
3位 DRサイト〜	3位 チビッコギャング

●平成22年度和歌山県各支部対抗ソフトテニス選手権大会(11/21)

女子の部 2位	那賀支部
一般 野尻真帆(水曜)	山田綾(水曜)
35歳 音無千草(レインボー)	白樫真弓(紀ノ川)
45歳 釘貫鈴子(長山)	岩垣民子(長山)

税金

固定資産税が減額される住宅

①耐震改修工事をした住宅
昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、耐震対策のため工事費30万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を減額します。

②バリアフリー改修工事をした住宅
障害者や65歳以上の人が住む住宅で、自己負担額30万円以上のバリアフリー改修工事（手すりの取り付けや段差解消、浴室の改良など）を行った場合、1戸当たり床面積100㎡相当分までの固定資産税を減額します。

③省エネ改修工事をした住宅

平成20年1月1日以前に建築した住宅で一定の省エネ化のために工事費30万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を減額します。

※①～③いずれの改修工事にも要件があります。また、固定資産税の減額を受けるためには、工事明細書、写真などの関係書類や証明書などを添付し、工事完了後3か月以内に届け出をする必要があります。

要件や添付書類など詳しくは、市民税課固定資産係に問い合わせください。

【問い合わせ】市民税課（Tel 77・2511 本庁）

農耕作業車も登録が必要

軽自動車税は、一般にオートバイ・軽乗用車・軽ト

ラックなどに課される税金ですが、農耕作業用自動車も小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象です。

トラクター・乗用装置付きコンバイン・運搬車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識（ナンバープレート）をつけなければなりません。標識をまだ付いていない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は、市民税課または各支所の市民生活係に届け出てください。

届出時に、農耕作業用自動車の車台番号・形式・排気量などの情報が必要です。くわしくは市民税課市民税係に問い合わせください。

農耕作業用小型特殊自動車の年税額は、1,600円です。

【問い合わせ】市民税課（Tel 77・2511）

東日本大震災で被害を受けた人の所得税減免

東日本大震災で被害を受けた人は、税務署で手続を行うことで所得税が還付される場合があります。

また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車の自動車重量税の還付、住民税、固定資産税、自動車税などの特例もあります。

くわしくは国税庁ホームページを見るか、税務署、都道府県や市町村に問い合わせください。

【問い合わせ】市民税課（Tel 77・2511）

募集

アクアビクス教室

アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動です。水の浮力が関節にかかる負担を軽減し、無理なく運動できます。泳ぎが苦手な人でも安心して参加できます。

■とき：7月4日（月）・11日（月）・25日（月）・8月1日（月）・8日（月）・23日（火）・29日（月）の計7回
※時間は午後8時～9時
■ところ：那賀B&G海洋センター
■対象：市内在住・在勤の人（高校生以下は除く）
■定員：先着30人

■受講料：2,000円（傷害保険料含む）
■持ち物：水着・タオル・着替え
■申込方法：6月14日（火）24日（金）までに、受講料を添え、紀の川市那賀総合センターに申し込み
【申し込み・問い合わせ】紀の川市那賀総合センター（Tel 75・2221）土日祝日を除く午前9時～午後5時

交通遺児奨学生募集

保護者などが交通事故で亡くなったたり、重い後遺障害で働けなかったりして、経済的理由で修学が困難になった高等学校以上の生徒・学生に奨学金をお貸しします。

東日本大地震で、保護者などが車両に乗ったまま被

広告

広報紀の川や市ホームページであなただけの宣伝をしませんか。広報広聴課（Tel 77・0813）

災・行方不明になった場合も、相談ください。

【問い合わせ】公益財団法人交通遺児育英会奨学課（Tel フリーダイヤル 0120・521・286 / 03・3556・0773）

平成24年4月採用

市職員（一般行政職）の採用試験を実施します

1 試験区分（採用予定人員／受験資格／対象年齢）

- 事務職A
3人程度／学歴は問いません
昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人が対象
- 事務職B
2人程度／学歴は問いません
平成3年4月2日～平成6年4月1日生まれの人が対象
- 土木職
2人程度／専門課程を修了した人（来春修了見込み含む）
昭和57年4月2日以降生まれの人が対象

※日本国籍でない人、地方公務員法第16条で職員になることができないと定められる人は受験できません。

2 申込受付期間

- 6月16日（木）～24日（金）
※土日を除く午前8時45分～午後5時30分

3 試験申込用紙の交付

- 6月1日（水）～24日（金）までの間、人事課（本庁2階）と各支所で配布します（閉庁時を除く）。
- 郵便での請求方法…封筒の表に『受験申込書請求（事務職または土木職）』と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ）を同封して、紀の川市人事課（〒649-6492 住所記入不要）宛に請求してください。

4 試験日／試験場所

- 第1次試験…7月24日（日）／貴志川中学校
- 第2次試験…8月27日（日）／市役所本庁（予定）

5 試験内容

- 第1次試験…（事務職A・B）教養試験、適性試験（土木職）教養試験、適性試験、専門試験
- 第2次試験…作文試験、口述試験（集団討論・集団面接）

【問い合わせ】人事課（Tel 77・2511 本庁）

●●募集

第6回みんなのまちウォッチング

地域安全マップをつくる
 ■とき…6月25日(土)午前9時30分～午前11時30分
 ※雨天時は館内にて実施
 ■ところ…中貴志コミュニティセンターに集合
 ■内容…中貴志小学校区内を歩きながら、普段通っている道や遊んでいる所のおふない箇所を見つめます。
 ■定員…小学生先着20人(3年生以下は保護者の同伴が必要)
 ■持ち物…タオル、水筒
 ■申し込み・問い合わせ【中貴志コミュニティセンター】(Tel.65・1155)月・火・祝日休館

打田プールの監視員を募集

■勤務期間…7月13日(水)～8月31日(水)
 ■勤務時間…午前9時30分～午後5時15分
 ■募集人員…7人程度(18歳以上で、泳ぎに自信のある健康な人。高校生は除く)
 ■申し込み…6月14日(火)までに打田生涯学習センターに申し込みください。
 【申し込み・問い合わせ】打田生涯学習センター(Tel.77・3140)土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

粉河プールの監視員を募集

■勤務期間…7月16日(土)～8月31日(水)
 ■勤務時間…午前9時30分～午後5時15分
 ●日曜・祝日は、午前9時30分～午後5時15分

窓口用封筒の裏面であなたのお店を広告しませんか。



市民課や、各支所市民係の窓口で使用する封筒の裏面に広告を募集します。住民票や印鑑証明書など、各種証明書を入れるために利用する封筒ですので、多くの人にPRをすることが期待できます。

- 募集広告枠…2枠
 ※1枠のサイズは、縦10cm×横14cm(単色刷)
- 封筒の製作枚数…40,000枚
- 封筒を使用する窓口
 市民課・各支所市民生活係・鞆淵出張所窓口
- 広告料…50,000円(最低募集価格)
 ※応募多数の場合、提示価格が高い順に決定。

●申し込み
 所定の用紙で、6月17日(金)までに市民課に申し込んでください。用紙は、市民課や各支所、鞆淵出張所に備え付けています。なお、掲載には、一定の基準要件があります。

【申し込み・問い合わせ】市民課(Tel.77・0853 本庁)

●●催し

東貴志コミセン ほたるまつり

■とき…6月4日(土)正午～午後9時
 ■ところ…東貴志コミュニティセンター
 ■内容…ミニコンサート、ほたる鑑賞、模擬店など
 【問い合わせ】東貴志コミュニティセンター(Tel.64・3877)月・火・祝日休館

●月～土曜は午前11時30分～午後5時(水曜は休み)
 ■募集人員…6人程度(18歳以上で、泳ぎに自信のある健康な人。高校生は除く)
 ■申し込み…6月14日(火)までに粉河ふるさとセンターに申し込みください。
 【申し込み・問い合わせ】粉河ふるさとセンター(Tel.73・3312)土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

BU・RA・YO・RI

テノール歌手、北内雅也さんのコンサート「歌で楽しもうイタリア」
 ■とき…6月18日(土)午後3時～
 ■ところ…貴志川生涯学習センターエントランスホール
 ※BU・RA・YO・RIは入場無料のミニイベント。ぶらっと立ち寄っていきませんか。
 【問い合わせ】貴志川生涯学習センター(Tel.64・2273)

成年男子ソフトボール強化試合

■とき…6月19日(日)
 ■ところ…愛宕池公園多目的広場(北湧1068)
 ■試合内容(試合時刻)和歌山県選抜VS福井県選抜
 ①午前10時～正午
 ②午後1時～午後3時
 【問い合わせ】紀の川市ソフトボール連盟事務局 城山トボル(Tel.73・4061) / 国体対策課(Tel.64・22625)

ミュージカル



無償の愛がコミュニケーション(対話、つながり)を復活させ、勇気を生み出す。人間はどうしたら愛を取り戻すことができるだろうか？手塚治虫が「人間と科学のディスコミュニケーション」を超える願いを込めて書き続けたアトム。わらび座が「何よりも生命は尊い」という手塚氏の志を受け継ぎ、アトムを通して、「人間らしさとは何か」「思いやる心」を現代に問いかける。

●とき…8月7日(日) 午後1時30分開場/午後2時開演

●ところ…貴志川生涯学習センターかがやきホール

●入場券…2,000円(全席自由席)

●入場券販売…6月11日(土) 午前9時発売
 貴志川生涯学習センター(月曜・祝日以外)
 粉河ふるさとセンター(月曜・祝日以外)

【問い合わせ】貴志川生涯学習センター(Tel.64・2273 月曜・祝日休館)



2011 ほたるサミット in 紀の川

ほたる灯に 集う仲間と まちづくり

日本一の「ほたるの里」を目指す自治体が集まり、ほたるの保護を通じて環境問題や生物多様性の保全を考えます。

- とき…6月10日(金) 午前8時20分開場
- ところ…粉河ふるさとセンター 大ホール
- 内容…8:45～オープニング 9:00～開会式
 9:15～ホテルフォーラム(参加6市町によるパネルディスカッション)
 10:50～記念講演会「華岡青洲とその生涯」池田 章さん

【問い合わせ】2011 ほたるサミット in 紀の川実行委員会
 (Tel.73・3311 粉河分庁舎商工観光課内)



困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会が
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」
を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45～17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、地
域巡回バス、統計調査、入札など

■粉河分庁舎 Tel 73・3311
農業、林業、観光、商業など

■水道部事務所 Tel 74・1181 (水道総務課)

■鞆渚出張所 Tel 79・0001

■那賀分庁舎 Tel 75・3111
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 Tel 66・1100
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地
籍調査など

■貴志川分庁舎 Tel 64・2525
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人
式、文化財、青少年健全育成、生涯スポーツ、
浄化槽、飼い犬、ごみに関することなど

ごみ (廃棄物対策課 Tel 64・2525)

■粗大ごみの収集依頼 Tel 64・0530
■打田美化センター Tel 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ

■生涯学習課 Tel 64・9163
■生涯スポーツ課 Tel 64・9164
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511 (市民課)
7月6日(水)午後1時30分～
本庁南別館2階聴覚室
(電話予約が必要 先着5人)
予約受付開始: 6月22日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511 (市民課)
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。相談はどの会場
でも受けられます。
○6月8日(水)午後1時～3時
粉河分庁舎3階E会議室

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・0855 (人権啓発推進
課直通)
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○6月8日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階
相談室
○7月13日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室

女性

○8月10日(水)午後1時～3時
古和田会館学習室
■女性相談
Tel 073・435・5246
(県男女共生社会推進セン
ター)
○面接相談は、月～土曜日午
前9時～午後5時30分(予約必
要)
○電話相談は午後8時30分まで
■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793(県子
ども・女性・障害者相談セン
ター)
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時

子ども

○午後5時45分(電話予約必要)
■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel 75・5307 (那賀分庁舎内)
平日の午前8時45分～午後5時
30分
■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404 (桃山子育て支
援センター)
Tel 75・2331 (那賀子育て支
援センター)
■子ども(18歳未満)に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312(県子

ども・女性・障害者相談センター)

■発達障害に関する相談

Tel 073・413・3200(和
歌山県発達障害者支援セン
ターポラリス) 水曜を除く平日の
午前10時～正午・午後1時～4
時、水曜は午後のみ

■小児成育医療支援室

Tel 073・441・0826(県立
医科大学小児成育医療支援室)
子どもの発育・発達、子育て
の悩み、学校での問題などの相
談に応じます。平日の午前9時
～午後5時

※休日の小児医療電話相談と、
夜間・休日の病院案内は、6ペー
ジに記載しています。

高齢者

■紀の川市地域包括支援センター
Tel 78・3314(打田) / Tel 73・6
060(粉河) / Tel 75・3601(那
賀) / Tel 66・3013(桃山) /
Tel 64・0331(貴志川)
平日の午前8時30分～午後5時
30分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持、向上や安心で
きる生活のための支援をします。

こころ・からだ

■障害者の相談
Tel 073・445・7314(県子
ども・女性・障害者相談セン
ター)
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。

■こころのとり相談(面接相談)

病院・警察・消防署の電話番号

■公立那賀病院	Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel 77・6410
■鞆渚診療所	Tel 79・0009
■岩出警察署	Tel 63・0110
■〃打田交番	Tel 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel 63・0110
■〃鞆渚警察官駐在所	Tel 79・0017
■〃那賀交番	Tel 75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel 66・0629
■〃貴志川交番	Tel 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel 61・0119
■岩出保健所	Tel 63・0100

就職

■巡回職業相談 6月21日(火)
Tel 61・0021(岩出保健所)
精神科医と精神保健福祉相
談員などが相談に応じます。
■こころの健康相談
Tel 61・0021(岩出保健所)
精神科医と精神保健福祉相
談員などが相談に応じます。
■難病に関する相談
Tel 77・5161(難病連家族会)
ほく)平日の午前10時～午後4時
■身体・知的・精神障害・不登
校・ひきこもりに関する相談
Tel 78・2808(麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター)
平日の午前9時～午後5時
Tel 61・0049(岩出保健所)
産婦人科医師が不妊相談に応
じます(要予約)。

相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館(午前10時30分～
11時30分) / 那賀総合セン
ター(午後1時～2時) / 古和田会
館(午後2時30分～3時30分)
【問い合わせ】商工観光課(Tel
73・3311)

■障害者の就職相談
Tel 61・6300(岩出紀の川障
害者就業・生活支援セン
ターフロントエリア) 要予約
毎月第1・3火曜日の午後に
那賀分庁舎1階相談室で相談・
支援を行います。

■職業相談 紀の川ワークサロ
ン(ハローワーク和歌山)
Tel 65・3435
豊富な経験を持つ職業相談員が
相談に応じます。
平日の午前9時～午後5時

消費生活

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ(契
約の解消)の相談に応じます。
Tel 73・3468(粉河分庁舎3
階くらしの窓口)
毎週水曜の午後1時～3時
■消費生活相談員による、消費
者問題の相談
○Tel 73・3468(粉河分庁舎
3階) 毎月第2・4水曜日の午
後1時～4時
■和歌山県ヤミ金・多重債務相談
Tel 073・441・2722
金融相談員が電話相談・面接相
談に応じます。
平日(水曜・祝日を除く)の午前
9時～午後5時
弁護士の無料相談もあります。

葛城修験の聖地 中津川行者堂の文化財

中津川の行者堂
などに伝わる文
化財や修験道文
化を紹介します。
(写真)中津川行者
堂の「役行者像」

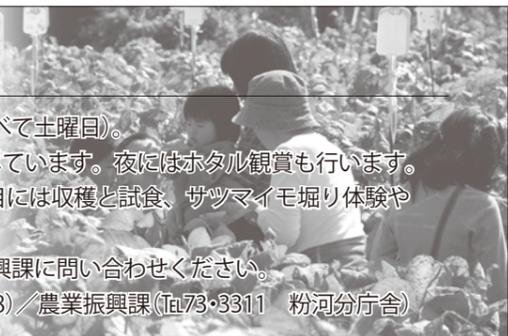


●とき…6月11日(土)～7月18日(月)
午前9時30分～午後5時
※月曜休館(7/18を除く)
●ところ…和歌山県立博物館
●入館料
一般280円・大学生170円
※高校生以下、65歳以上などは無料

【問い合わせ】和歌山県立博物館
(Tel 073・436・8670)

鞆渚がんと農家の黒豆作業体験

黒豆の植え付け作業から収穫までの体験をしてみませんか(全3回、すべて土曜日)。
第1回目は6月18日。黒豆の植え付け作業、竹細工作成、夕食を予定しています。夜にはホタル観賞も行います。
第2回目は10月15日。第3回目は12月3日の予定です。2回・3回目には収穫と試食、サツマイモ堀り体験やしめ縄づくり、チヂミホウレン草の植え付け、収穫も予定しています。
参加費用や参加申し込み方法について、くわしくはJ A紀の里か農業振興課に問い合わせください。
【申し込み・問い合わせ】 J A紀の里体験農業部会生活相談課(Tel 77・7808) / 農業振興課(Tel 73・3311 粉河分庁舎)



■紀の川フライトパークがこどもの日に関連して企画した「鯉(こい)のぼりフライト」。鯉のぼりが優雅に空を泳ぎました。(4/29)



■収穫が待ち遠しいね 5/19

「いけだ」食育プロジェクトの一環で、池田小学校の児童たちが、学校近くの休耕田で野菜の植え付け作業を体験。南中地域資源環境推進会の人たちに教えてもらいながら、なすび・かぼちゃ・とうもろこし・トマト・スイカなどの苗を丁寧に植え込み、土をかぶせました。育てた野菜は、収穫の体験をしたり、給食にも利用したりするそうです。苗にたっぷり水をやりながら「みんなで種から育てた野菜を、早く食べてみたい」と収穫を心待ちにしていました。



■はっけよ〜い、のこった 5/1

この日、麻生津地区で行われた奉納子ども相撲。戦死者慰霊のため戦後から続く行事です。今年は麻生津小学校の生徒45人が参加しました。自分の「しこ名」が呼ばれると、「はい！」と元気良く土俵に上がり、技をかけ合い押し合う力士の姿に、観客は大きな声援や歓声を上げていました。高学年の部で優勝の栗生雅貴くん(小6)は「(先に負けた)同級生の分もがんばろうと思って相撲を取りました。中学生になっても応援しに来ます」と話してくれました。



■目指せ！プロ野球選手 5/8

貴志川スポーツ公園で、ダイワハウス全国少年少女野球教室が開催されました。小学3年生から6年生までの180人が参加し、守備練習や打撃フォームなど、プロ野球経験者から直接指導を受けました。「教えてもらった足の動かし方をすれば、もっと打てそうです。意識して練習したい」と根本泰智くん(粉河小6年)。教室の最後には「プロ野球選手になるには、よく食べてよく勉強してよく走ることが大事」と未来の野球選手たちにエールが送られました。



■水墨画のすばらしさを世界中へ

中学の英語教諭を退職後、英語教育やホームステイの受け入れなど、幅広く活動している伊藤昭さん(78)。約15年前に始めた水墨画を本格的に学ぶため、昨年9月から約半年間、中国浙江省杭州市の美術大学に留学しました。5/14・15に開催した、留学中に描いた水墨画の作品展では、躍動感あふれる馬のデッサンを実演。「今後、十二支(えと)の描き方をマスターし、海外で水墨画の良さを広める活動をするのが私の夢です」とこやかに話してくれました。



■和歌山電鐵貴志川線が5周年を迎えました。

5月8日、第5回貴志川線祭りが貴志川線伊太祈曽駅と伊太祁曽神社で行われました。会場では、ミニいちごトレインのお披露目や和歌山電鐵グッズの販売などが行われました。また、運転士の制服を着て運転士気分を味わうなどの体験イベントも行われ、たくさんの親子連れでにぎわいました。「電車と綱引き」の体験イベントでは、子どもたちが力を合わせて綱を引き、2両の電車(約68ト)と力比べをしました。阪南市から参加した井上桂雪くん(小5)は、「動かないと思っていた電車が、2mぐらい動いてびっくりした。乗ったことしかなかった電車を引っ張れてうれしかった」と笑顔いっぱい話してくれました。



4月22日、伊太祁曽神社で行われた座談会「わかでん放談会」。県知事、和歌山・紀の川両市長、「貴志川線の未来をつくる会」代表などが参加し、和歌山電鐵貴志川線の5年間の歩みや将来への展望について話し合いました。

貴志川線を存続させていくためには、駅前整備や周辺地域の開発を行うなど、地域の人々や観光客が「乗りやすい」と感じる環境づくりが必要であると、利用者増に向けた今後の課題が提案されました。



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

文化財



わたしのまちの文化財



※槐…エンジュ、マメ科の落葉高木
※延宝年間…1673～1681年

開館状況

6月	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
5(日)	☺	☺	☺	☺	☺
6(月)	☹	☹	☹	☹	☹
7(火)	☺	☹	☹	☹	☹
8(水)	☺	☺	☺	☺	☺
9(木)	☺	☺	☺	☺	☺
10(金)	☺	☺	☺	☺	☺
11(土)	☺	☺	☺	☺	☺
12(日)	☺	☺	☺	☺	☺
13(月)	☹	☹	☹	☹	☹
14(火)	☺	☹	☹	☹	☹
15(水)	☺	☺	☺	☺	☺
16(木)	☺	☺	☺	☺	☺
17(金)	☺	☺	☺	☺	☺
18(土)	☺	☺	☺	☺	☺
19(日)	☺	☺	☺	☺	☺
20(月)	☹	☹	☹	☹	☹
21(火)	☺	☹	☹	☹	☹
22(水)	☺	☺	☺	☺	☺
23(木)	館内整理日のため休館します				
24(金)	☺	☺	☺	☺	☺
25(土)	☺	☺	☺	☺	☺
26(日)	☺	☺	☺	☺	☺
27(月)	☹	☹	☹	☹	☹
28(火)	☺	☹	☹	☹	☹
29(水)	☺	☺	☺	☺	☺
30(木)	☺	☺	☺	☺	☺

「環境」や「エネルギー」について考えてみませんか。
今月は「環境」「エネルギー」に関する本を紹介します。
著者名／出版社名／所蔵図書館名

■『私たちの選択』

アル・ゴア／武田ランダムハウスジャパン／打田・貴志川図書館
ノーベル平和賞受賞者のアル・ゴア氏が、温暖化問題解決に関する世界中の知見や研究を集め、分析・評価。そして「今、あなたが何をすべきか」を提示する。



■『電球1個のエコロジー』

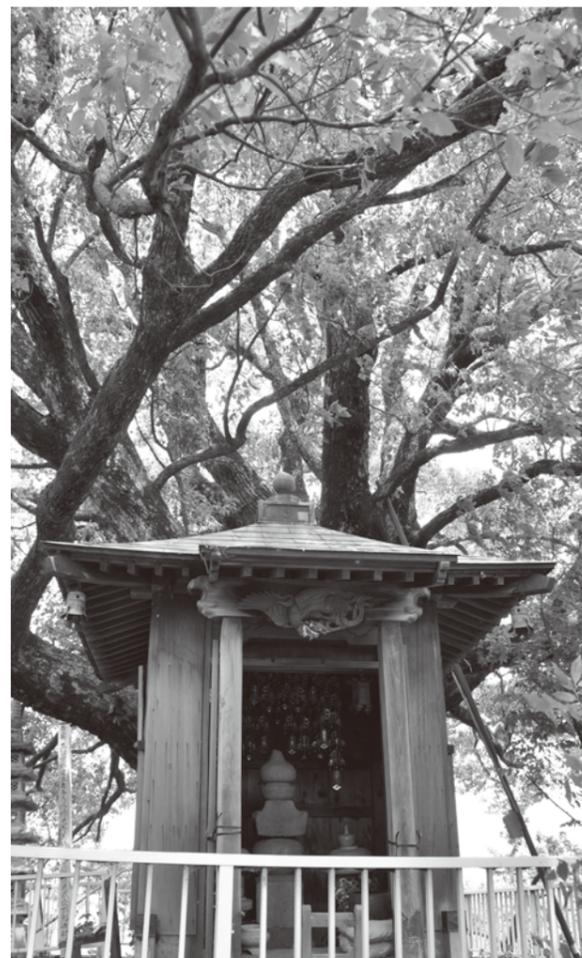
荒俣宏監修／中央法規出版／貴志川図書館
ヒトが1日に必要な食品エネルギー2000kcalは、100ワットの電球を1日点灯できるエネルギーとだいたい同じ。これを単位にして、衣食住からスペースシャトルまで、何でも測ってみました。

※市内図書館の本は、どの図書館からでも取り寄せて借りることができます。

■読み聞かせの予定

打田図書館	6月12日(日) AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	6月17日(金) AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
	6月26日(日) PM 2:00～	おはなしはらっぱ
粉河図書館	6月18日(土) PM 1:30～	よみきかせのかい
那賀図書館	6月25日(土) AM 10:00～	おはなしれっしゃ
桃山図書館	6月15日(水) PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
	6月18日(土) PM 1:30～	こどもみらい号
貴志川図書館	7月3日(日) AM 10:00～	おはなしのへや

☺=開館 ☹=休館



美福門院の御墓

わたしのまちの文化財その④ 美福門院と荒川荘

鳥羽上皇の后で近衛天皇の母である美福門院は、両帝崩御の後、仏門に入り写経「紺紙金泥一切経」を完成させました。そしてこれを納めるための六角経蔵(荒川経蔵)を造立し、荒川荘(現・桃山地区の一部)と共に高野山へ寄進しました。こうしたことから美福門院は、荒川荘とは深い縁のある人物とされ、多くの伝承が残されています。

美福門院は両帝の菩提を弔うため、華やかな都の生活を捨て、持領であった草深い荒川荘の尼ヶ岡(現・桃山町最上小林)に入り、尼岡御所(門院没後に修禅尼寺と改称)を建立しました。弘法大師を深く信仰した門院でしたが、高野山は女人禁制であったため、この地に留まりました。晴れた日は近くの取休山から高野山を遥拝したり、雨の日は看経や写経をするなどして両帝を弔いました。

一説によると、荒川荘には2年在住し、永暦元年(1160年)11月23日、44歳で亡くなりました。そしてここ荒川の地で火葬・納骨され、槐(※)を植えて墓所としました。その後、高野山菩提心院(現・不動院)に分骨されたと伝えられています。一方、研究者の説によると、門院は京都の白川押小路殿で亡くなり、鳥羽東殿(現・安楽寿院)で荼毘に付されたとされています。そして遺言により、

遺骨は高野山菩提心院に納められ、宮内庁が現在管理しています(美福門院陵)。延宝年間(※)、荒れ果てていた荒川の墓所の姿を憂え悲しんだ高野山の僧などが五輪塔や石灯籠を置き、墓標としました。また文化六年(1809年)、門院の六百五十回忌法会が営まれ、卒塔婆が建てられたとも書き残されています。その後、昭和56年5月、再び荒廃した墓所を地元の蓮台寺住職が私財を投じて整備しました。地元の人々はこれを御墓と呼び、毎年4月29日には念仏を唱え門院を偲びます。

通説のとおり、門院の納骨先が荒川荘でないなら、ここ荒川の地にある墓所は何を残したのでしょうか。歴史上の事実はさておき、門院への追慕の思いは没後約八百五十年経た今も地元の人に受け継がれています。

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会(TEL 64・2525 生涯学習課内)

龍門山



龍門山縁起絵巻その⑭ (最終回)

月天

龍が出現した穴を風穴、頭を乗せた岩を明神岩といいます。また、ふもとが大洪水になったので、その一帯を水原Ⅱ杉原というのだといます。

これは「水原村大明神縁起」に伝えられる話で、村人らは龍のため新しく神社を造り、後のちまでまつたといっています。

「粉河町のなりたち」から

粉河町教育委員会が発行した「粉河町のなりたち」に記載されている龍門山の物語をもとに、池田新(旧打田町)在住の日本画家、満田慧峰さんが歴史的な検証を重ねて描いた「龍門山縁起絵巻」。

昨年4月に「日の出」から始まった絵巻は、いよいよ「月天(月夜)」で終わりをむかえます。太陽が始まり、月で終わるのは、「人々が古の時代からこの地で暮らし、龍門山にまつわる伝承が脈々と受け継がれてきた」という繰り返しを表現しています。月は、丸く貼った銀箔の

上に胡粉を盛り上げて塗ることで、浮かんで見えるように仕上げています。

さて、満田さんが語る日本画の伝統や文化を紹介しながら、全14回にわたって龍門山縁起絵巻を連載してきました。今月で最終回をむかえますが、連載を通じて、日本画の奥深さやおもしろさが見なさんに伝わったのではないのでしょうか。

満田さんは今後、画家人生の集大成となるであろう、仏教到来をテーマとした長さ96mの絵巻を描く予定です。

「龍門山縁起絵巻展」の案内

龍門山縁起絵巻のほか、1月号に掲載した蓬萊山の絵や、絵巻に関連した絵も何点が展示する予定です。

天然岩絵具の質感や鮮やかな色、金箔銀箔の輝きなどを間近で感じながら、伝統的な技法に則って描かれた日本画をぜひ鑑賞してください。入場は無料です。

●とき……6月24日(金)～26日(日)の3日間
午前10時～午後7時(最終日は、午後5時まで)

●ところ…粉河ふるさとセンター 2階
視聴覚室

